

電話診療（電話再診及び電話での処方せん発行）の終了について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、特例措置として電話再診及び電話による処方せんの発行を実施しておりましたが、このたび厚生労働省より、この特例措置を終了すると通知がありました。

つきましては、当医療センターにおいても電話再診及び電話での処方せん発行を令和5年7月31日をもって終了とさせていただきます。

8月1日以降の処方せんの発行につきましては、従来どおり外来受診が必要となりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年7月28日
北播磨総合医療センター
病院長 西村 善博